

明治大学法科大学院「ジェンダーと法Ⅱ」授業参加者アンケート

2018年11月6日(火)「LGBTをめぐる法律問題」

ゲストスピーカー：谷田川 知恵 (一橋大学講師)

本日の講義に参加した動機を自由に記入してください。

- ・LGBTに関しては、先日の杉田議員の発言もあった影響で話題になっていると感じました。
(良い話題のなり方ではなかったように思いますが)。そこで表面的にしか知らないのもっと詳しく聞きたいと思いました。
- ・次回の「ジェンダーと法」の授業で性同一性障害をテーマに発表するので、その参考になればいいなと思って参加しました。
- ・ジェンダーと法受講者であるが、LGBTについては興味があった。
- ・ジェンダーと法Ⅱを履修していたため。
- ・ジェンダーと法の講義を受講しているので、今回も参加しました。
- ・LGBTの話は、現在かなり身近な問題であるため、興味をもったから。勉強の中で事案によっては「特別」に関する争点がメインとなっており、私が勉強するかぎりでは立法による解決しか方法がないと考えたので、より深く理解しようと思った。
- ・この2,3年でメディアを通じてLGBTの存在を知っていましたが、その実態やLGBTをめぐる「法律問題」については詳しく知らなかったので、教えて頂きたいと思い参加しました。
- ・授業であるジェンダー法4の一環として

本日の講義の感想を自由に記入してください。

- ・「男か女か」2つの性しかないという考えの中でも、男らしさ、女らしさが求められ性的少数派のみならず、男でも女でも、もっと自由に生きていける社会というのは難しいのでしょうか。特に日本は、男ならばこうあるべき、女ならばこうあるべきという、昔からの考え方にしばられている気がします。
今日、性的少数派の人たちへの問題が取り上げられるようになったことは、性の多様性への認識が高まっていいことだとは思いますが、やはり多数派から少数派へのラベリングという感じがしました。
DVを勉強して思ったのですが、社会の意識がもっと自由なものになれば、暴力というものも減るのではないかと思います。
「第3の性」というのを認めるのは難しいと思うのですが、どのようにしたらいいでしょうか(制度とか)。
- ・「IQA」というのは今回初めて耳にしました。まだまだ詳しく調べる必要があると感じました。

- 今まで考えていなかった点を学ぶことができ、ためになった。
- 私はLGBTに嫌悪感や抵抗感がなく、周りの同世代も同様に感じていたので、今だに差別的な扱いや評価がなされていることに少し驚きました。
- 性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項において、なぜ「未成年の子がいないこと」が要件とされているのか違和感を感じましたが、子の福祉という理由もありつつも必然性というのが特に感じられないということなんだと思いました。「手術要件」と合わせて考えると、外観によって自分が性同一性障害者であることを暴露されているように感じ、告白する自由というものが侵害されていると思いました。このように考えれば、法律が出来たからといって一概には喜べない状況というのが今日まで十数年間続いているように感じました。
- LGBTに対して自分がこれまで感じてきたことは、特段何もなく、ただ「そういう人もいるんだ」という程度でした（もちろん「どうでもいい」とか悪い意味ではありません）。実際にテレビとかでLGBTの人を見ても、何も感じることはなかったです。

しかし、資料にもあげられているように、LGBTであるが故に引き起こされる差別や事件、社会のLGBTに対する嫌悪感などを目にして、やはりLGBTに対する理解が希薄であると感じました。

もっとも、最近では、LGBTについて取り上げられることが多くなってきているといえるので、社会全体でこの問題について検討していく下地ができていないのではないかと考えました。

- 性的少数者については、LGBTしか知らなかったもので、こんなにいろんなタイプがあることを知らなかったため、驚いた。そしてこんなにたくさんのLGBTをめぐる問題があったことに初めて気づいた。私の周囲にはLGBTを自称する人が多く、私自身は偏見は特にないと思うのですが、隠している人を見たことがなく、その人達がLGBTの人達がどのように考えているかはわからないものだなあと感じました。（触れた方がいいのか、触れないでほしいのか、など）。
- LGBTIQ+をめぐる問題と、ジェンダー構造が根本でつながっていることがよくわかりました。人権感覚、特に、個人主義的性別観、家族観を磨いていきたいと思います。レインボープライドなどの活動にも、参加してみたいと思います。
- ゲイとして当事者ですが、ホモフォビア等の現状を知らしめて頂けることを非常に嬉しく思います。（ちなみに私は大学院内では公表しています。）
ただ「男色等の文化で比較的日本は寛容であった」という点については全くもって同意見ではありませんが、あまりに同一視しすぎてしまうと、同性愛を性的嗜好と理解される危険性があることもご留意頂きたいと思います。
- 性に対する自認について、現状では昔よりもオープンになってきているが、未だに偏見は根

付いているようである。私のまわりにも、マイノリティであることを打ち明けてくれた友人がいる。その友人たちについて私はマイナスなイメージを抱いたことはないが、理解の及ばない部分があるなど、気づかされることがたまにあります。マイノリティがかかえる悩みや問題について理解した上で、実務家として将来 依頼者の相談を受けたいと思いました。

- ・ LGBTという言葉をあたりまえのように使っていたが、当事者によっては色々な捉え方があるのだと、よくもわるくもLGBTという言葉の存在について考え直そうと思った。また、LGBT I QA+やSOG I という言葉を新しく知り、単純に男性の体をもったが女性の心であるとか、その逆であるのかの認識しかなかったので、改めて「性別」というものについて考えようと思った。

私は今、メイドカフェでバイトしているのですが、働いているキャストには「男装」という形式の者もいて、そのような形態で働く子にはレズビアンやバイセクシャルの子が多いです。私自身はノーマルなのですが、特に偏見などはもっていないので、たまに相談にのることがあります。その中でも印象的だったのが、客と話しているときに自分はバイセクシャルであることを言ったら、「それは無理だわ〜」「気持ち悪い」などの言葉をかけられた、という内容のものでした。この話もふくめてLGBT I QA+の人たちへの認識が、世論レベルで変わらなければ、このような人たちが生きやすい社会にはならないなと思いました（立法によったとしても）

- ・ 本日の講義で初めて特例法で性別変更要件が設けられていることを知りました。身体に負担を課す手術を要件とすることや、「現に未成年の子がいないこと」を要件にすることで、性別を変えたとしても変更できない人が多くいることを知りました。性別を変更する手術というのは、イメージするだけでもとても怖いものでありますし、実際に手術を受ける方の身体的・精神的・金銭的負担は計り知れません。

上記の2つの要件を設ける必要性にも疑問を持ちます。やはり性別を簡単には変更できないように上記の要件を設けていて、日本では「自分自身が認識する性」になることは難しい状況にあると思いました。

また、LGBTについてはテレビを通して、アセクシュアルは Youtube を通して（Youtubeでアクシュアルの方が実態についてとても詳しく公表している方がいます）存じあげていましたが、その方にも、インターセックスやクイア/クエスチョニングなどもあることは初めて知り、性の多様化を再認識しました。また、なぜ男性が特にLGBTに対して拒否感を持つのだろうと疑問に思いました。

今後、実施してほしい継続教育のテーマ・実施希望時期がありましたら、自由に記入してください。

- ・ 今後もLGBTについての講義を行ってほしいです。

講評

先生より

多くの方にご清聴いただき、素晴らしい時間を共有させていただきました。アンケートからは、当事者や当事者に寄り添う視点を持つ方々が多くいらしたことがわかり、みなさまからたいへん貴重なご意見を賜りました。とくに、「同性愛を性的嗜好と理解される危険性」とのご指摘は重要であり、今後はさらに丁寧な説明を心がけたいと思いました。どうも有難うございました。